



コンセプト

平成25年度「全国安全週間」 平成25年7月1日～7月7日
 (厚生労働省・中央労働災害防止協会主催)
 【スローガン】「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害」

神奈川支店における夏期「安全活動強化運動」
 (運動期間) 平成25年7月1日(月)～平成25年7月31日(水)

<コンセプト> “夏期特有災害の撲滅”

重点ポイント

1. 熱中症災害

セミナーやクイズで得た正しい知識に基づく熱中症予防対策の確実な実践

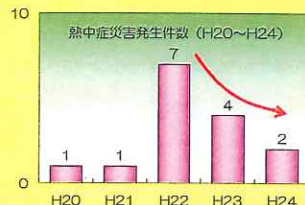
2. 作業・交通災害

夏期要因(暑さ、ハチ等)で増加が懸念される不注意などによる「うっかり型」災害の防止



1 熱中症災害防止

- H22年度は梅雨明け後の急激な暑さと記録的な猛暑により熱中症が急増
- H23年度から熱中症防止に向けた対策を早期に実施したことが功を奏し、熱中症災害は減少傾向となっている
- セミナーやクイズで得た正しい知識の実践および熱中症予報による注意喚起により、室内外を含め、各々の現場で当社、委託員、請負(元請・協力会社)が一体となった熱中症対策を確実に実施する



早期対応(5月～6月)

- 熱中症クイズ (5/20～)
 - 熱中症セミナー (5/20)
- 正しい知識の習得

- 熱中症予報 (6/3～)
- 注意喚起に活用

強化運動含む夏期期間(7～9月)

<責任分担>

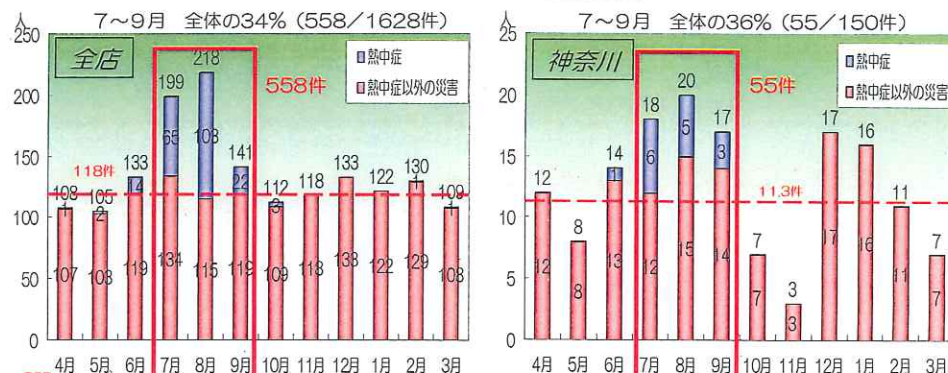
- メンバー、作業員 → 自らの体調管理
- GM、作業責任者 → メンバー、作業員の体調管理、作業環境管理
- 当社(発注者) → 現場パトロール等による予防対策実施状況監視



過去5年間の災害発生状況

- 過去5年間の災害発生状況は、全店、神奈川とも7～9月の発生が多い
- 7～9月は特に熱中症災害が多く発生
 - ・ 全店190件 7～9月発生災害の34%
 - ・ 神奈川14件 7～9月発生災害の25%

H20～H24災害発生件数



2 作業・交通災害防止

7月～9月は以下に示す夏期特有要因が加わることにより、年度を通じて多い「不注意」、「油断」による「うっかり型」の災害がさらに増加する懸念があるため、作業員への目配りや過去の災害事例等の再確認等で不安全行動をなくす

夏期特有要因	不安全行動	懸念される災害
炎天下 暑さによる疲労蓄積	集中力低下、注意力散漫、疲労による眠気のある状態で運転	交通
	集中力低下、注意力散漫による周囲確認不足	ぶつけ
	集中力低下、注意力散漫による手元確認不足	はさまれ 切れ
	集中力低下、注意力散漫による足下確認不足	転倒・つまずき
蜂	蜂の存在に気づいたが作業を継続	刺され
毛虫	確認をせず樹木に接近	